

議案第11号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

- 1 施設の名称 : 別紙のとおり
- 2 指定管理者となる
団体の名称 : 別紙のとおり
- 3 指定の期間 : 平成30年4月1日から平成32年3月31日までとする。

平成30年3月2日提出

南風原町長 城間俊安

(提案理由)

公の施設の管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき提案する。

別紙

- 1) 1 施設 の 名 称 : 南風原町立与那覇コミュニティーセンター
2 指定管理者となる : 与那覇自治会
団 体 の 名 称
- 2) 1 施設 の 名 称 : 南風原町立新川コミュニティーセンター
2 指定管理者となる : 新川自治会
団 体 の 名 称
- 3) 1 施設 の 名 称 : 南風原町立農村照屋コミュニティーセンター
2 指定管理者となる : 照屋区
団 体 の 名 称
- 4) 1 施設 の 名 称 : 南風原町立琉球絃会館
2 指定管理者となる : 琉球絃事業協同組合
団 体 の 名 称
- 5) 1 施設 の 名 称 : 南風原町立共同福祉施設
2 指定管理者となる : 南風原町商工会
団 体 の 名 称
- 6) 1 施設 の 名 称 : 山川体育センター
2 指定管理者となる : 山川区
団 体 の 名 称
- 7) 1 施設 の 名 称 : 山川桁下公園
2 指定管理者となる : 山川区
団 体 の 名 称

8) 1 施設 の 名称 : 新川公園
2 指定管理者となる : 新川自治会
団体 の 名称

9) 1 施設 の 名称 : ウガンヌ前公園
2 指定管理者となる : 宮平区
団体 の 名称